

# 茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画 年次報告書 平成 28 年度版 (平成 27 年度に実施した取り組みの報告)



平成 29 年 3 月  
茅ヶ崎市

表紙:電気自動車(日産 e-NV200)貸与式の様子

市では、日産自動車株式会社が行う電気自動車活用事例創発事業を活用し、電気自動車(日産 e-NV200)1台を3年間無償で活用できることとなりました。

この電気自動車は、市内小中学校などで開催される交通安全教室の機材電源としても活用されています。詳しくは本書 26 ページをご覧ください。

## はじめに

地球温暖化に起因する気候変動による影響は世界中に広がっており、干ばつ、異常気象、海面水位の上昇、感染症の拡大、生物種の絶滅などが危惧されています。

こうした中、平成 27 年 11 月から 12 月にかけてフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)では、京都議定書に代わる温室効果ガス排出削減のための新たな国際的枠組みとして「パリ協定」が採択されました。

パリ協定では、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して2℃より低く抑える「2℃目標」が設定されたほか、目標達成のために各国が温室効果ガス排出量の削減目標を設定し、その達成に向けて国内措置をとっていくことなどが規定されました。

これを受けて環境省では、日本の温室効果ガス排出量について、「国内の排出削減・吸収量の確保により、2030 年度において、2013 年度比 26.0%削減の水準にすることとする」という中期目標を掲げた「地球温暖化対策計画」を平成 28 年 5 月に閣議決定し、目標の達成に向けた対策を進めています。

本市におきましても、「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」において、市域の温室効果ガス排出量を「平成 32(2020)年度において平成 2(1990)年度と比較して 20%削減」することを目標として設定し、市民、事業者の皆様と市が連携、協働して目標の達成に向けた取り組みを進めているところです。

本書は、平成 27 年度に実施した各施策の取り組み状況をまとめ、専門的な見地からのご意見を伺うため、茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会に諮問し、答申として集約していただいたご意見をお示ししております。答申は茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会委員の皆様にご負担をおかけしながら、短期間に審議を重ね取りまとめたものであり、いただいた内容は真摯に受け止め、今後の施策に反映させるよう努めてまいります。

今後も、地球温暖化による気候変動を最小限に抑え、持続可能な社会を将来世代に引き継いでいくため、計画に基づいた地球温暖化対策を推進に努めてまいりますので、市民、事業者の皆様におかれましては、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

平成 29 年 3 月

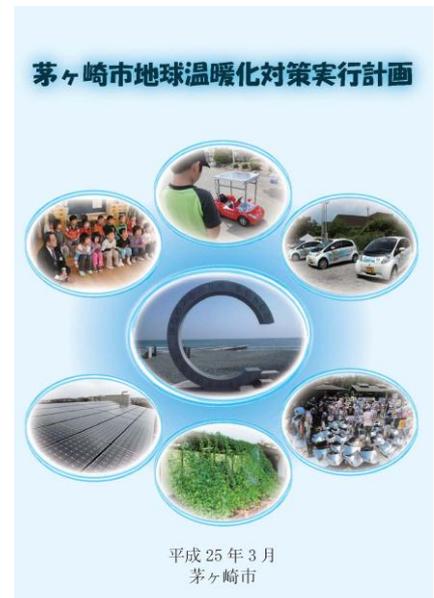
茅ヶ崎市長 服部 信明

## 茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画について

平成 20 年 6 月に改正された地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)により、これまで一事業者として地球温暖化防止に向けて実行してきた地方公共団体実行計画を拡充し、従来の地域推進計画に相当する内容に区域全体の自然的社会的条件に応じた施策を盛り込んだ計画の策定が義務づけられました。

これを受けて茅ヶ崎市では、それまでに実行してきた「茅ヶ崎市地球温暖化防止実行計画」、「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」それぞれの目標達成に向けた施策・対策の進捗状況を踏まえた上で、これらの計画を統合することにより、本市が取り組む地球温暖化対策を網羅的かつ体系的に整理し、市域の温室効果ガスを削減する総合的かつ計画的な施策を実行していくことを目的として、「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画(以下、実行計画)」を平成 25 年 3 月に策定いたしました。

この計画は茅ヶ崎市全体としての温暖化対策をまとめた「茅ヶ崎市全体の取り組み(以下、区域施策編)」と一事業者としての取り組みをまとめた「茅ヶ崎市行政の取り組み(以下、事務事業編)」の大きく分けて 2 部構成になっています。



## 本書について

本書は実行計画に基づき実施した、本市の地球温暖化対策に関する施策の取り組み状況をまとめた報告書です。毎年の温室効果ガス排出量を算出、分析し、各施策の実施状況を評価することで、実行計画の適正な進行管理を行い、実行計画に掲げた温室効果ガス削減目標を達成することを目的としています。

本書は実行計画に合わせ区域施策編と事務事業編の 2 部構成とし、区域施策編では、茅ヶ崎市域における温室効果ガス削減目標の達成に向けた進捗状況や、3 つのテーマに沿った優先的に取り組む施策の実施状況及び担当課による実績評価、今後の方向性等について、事務事業編では一事業者としての茅ヶ崎市における温室効果ガス削減目標の達成に向けた進捗状況や、各施策の取り組みについて市が取りまとめた後、専門的な見地からのご意見を伺うべく、茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会に諮問を行い、度重なるご検討のうえ、答申としての評価をまとめていただき、作成いたしました。

なお、本書において、温室効果ガス排出量を算定するために必要な各種統計数値の公表時期の関係から、温室効果ガス排出量について、区域施策編では平成 26 年度の速報値を、事務事業編では平成 27 年度の確定値を報告しています。

# 目 次

<b>1 茅ヶ崎市全体の取り組み(区域施策編)</b>	
(1) 温室効果ガスの削減目標	4
(2) 温室効果ガス排出状況	4
茅ヶ崎市の温室効果ガス排出の状況に対する協議会指摘事項	6
【参考】国の温室効果ガスの削減目標に対する本市の目標の考え方について	7
(3) 施策体系図	8
(4) 優先的に取り組む施策の進捗評価について	10
<b>【優先的に取り組む施策Ⅰ：取り組んでみよう！ちがさき省エネエコライフ】</b>	
Ⅰ-1 日常生活における地球温暖化対策とその温室効果ガス削減効果の発信	12
Ⅰ-2 日常生活における地球温暖化対策の取り組み状況の把握	14
Ⅰ-3 省エネルギー表彰制度の導入	16
優先的に取り組む施策Ⅰに対する協議会指摘事項	18
<b>【優先的に取り組む施策Ⅱ：進めよう！事業活動における地球温暖化対策】</b>	
Ⅱ-1 事業活動における地球温暖化対策とその温室効果ガス削減効果の発信	19
Ⅱ-2 事業活動における地球温暖化対策の取り組み状況の把握	20
Ⅱ-3 エコ事業者認定制度の導入検討	21
優先的に取り組む施策Ⅱに対する協議会指摘事項	23
<b>【優先的に取り組む施策Ⅲ：協力しよう地域で取り組む地球温暖化対策】</b>	
Ⅲ-1 住宅、事業者、公共施設への省エネルギー機器や再生可能エネルギー 自家発電設備の設置	24
Ⅲ-2 電気自動車の導入推進	26
Ⅲ-3 地域での発電電力や環境価値を地域で利用する仕組みづくり	27
優先的に取り組む施策Ⅲに対する協議会指摘事項	29
(5) その他施策の実施状況について	30
その他施策の実施状況に対する協議会指摘事項	35
<b>2 茅ヶ崎市行政の取り組み(事務事業編)</b>	
(1) 温室効果ガスの削減目標	36
(2) 温室効果ガス排出状況	36
(3) 取り組み体系図	38
(4) 各取り組みの実施状況について	39
茅ヶ崎市行政の取り組み(事務事業編)全般に対する協議会指摘事項	41
<b>3 資料編</b>	
(1) データ集	42
(2) 用語集	46
(3) 市域の温室効果ガス排出量の変更について	49
<b>4 茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会答申</b>	57

# 1 茅ヶ崎市全体の取り組み(区域施策編)

## (1) 温室効果ガスの削減目標

### ■ 計画期間及び削減目標

茅ヶ崎市全体の取り組み(区域施策編)の計画期間は、平成25年度から平成32年度までの8年間とします。

基準年度	目標年度	温室効果ガス削減目標
平成2年度 (1990年度)	平成32年度 (2020年度)	平成2年度(1990年度)比 20%削減
削減対象とする 温室効果ガス(※)		二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )、メタン(CH <sub>4</sub> )、一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O) ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF <sub>6</sub> )

## (2) 温室効果ガス排出状況

温室効果ガス排出の状況(排出係数固定版)

単位: 千tCO<sub>2</sub>

部門	2年度 基準年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 最新年度	平成32年度 目標値
産業	1,349	1,054	1,072	1,021	1,056	938	—
民生業務	145	227	226	224	221	204	—
民生家庭	176	231	219	215	202	200	—
運輸	161	177	178	177	177	178	—
その他	36	45	54	47	55	61	—
合計	1,866	1,734	1,749	1,685	1,711	1,581	1,492

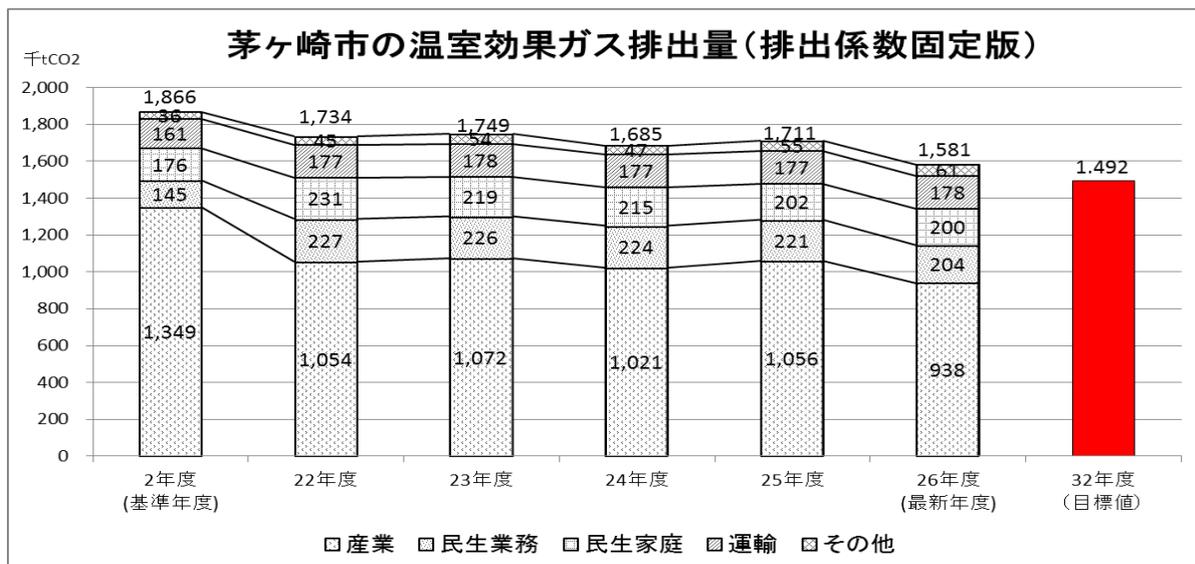
\* 四捨五入の関係上、表内の合計が合わない場合がある。

\* その他には、廃棄物及びその他3ガス由来の温室効果ガス排出量が含まれる。

\* 平成26年度の数値は暫定値。

\* 電気の排出係数は、環境省発表の平成21年度実排出係数(0.384kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を使用して算定している。

## 温室効果ガス排出状況(排出係数固定版)



※平成2年度、平成22年度から平成25年度の排出量及び32年度の目標値は、昨年度の年次報告書の数値から変更しています。詳しくは資料編54ページをご参照ください。

## ■26年度の排出状況

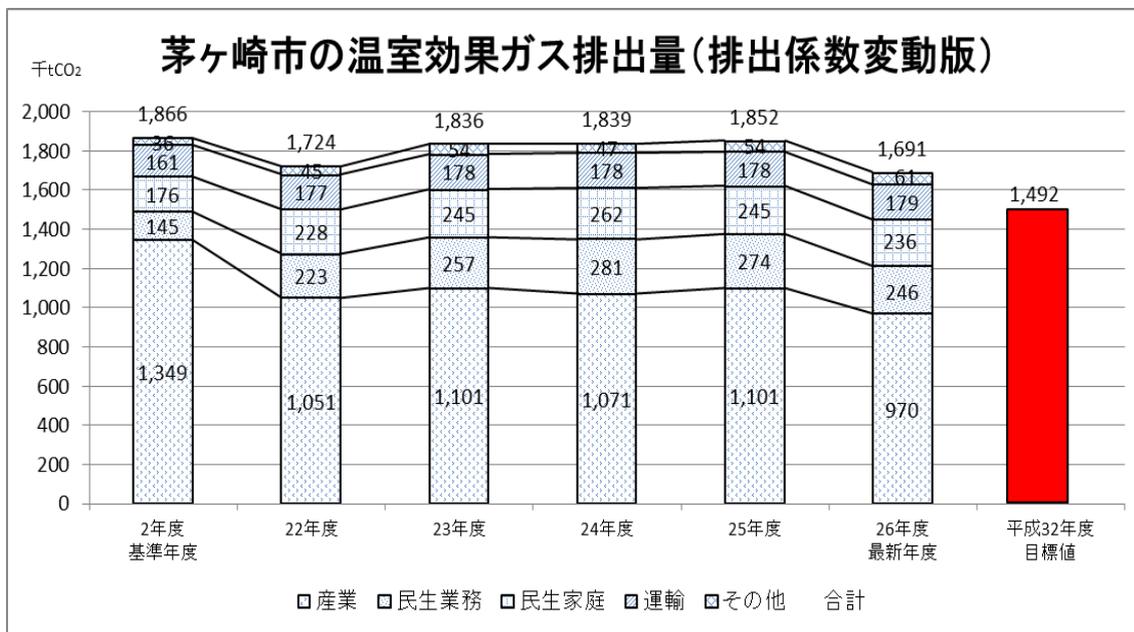
- ・市域の温室効果ガス総排出量は、基準年度比で15.2%、前年度比で7.5%の削減となりました。
- ・部門別で見ると、産業部門で基準年度比30.4%の削減、前年度比11.1%の削減。
- 民生業務部門で、基準年度比40.6%の増加、前年度比7.6%の削減。
- 民生家庭部門で基準年度比13.6%の増加、前年度比0.9%の削減。
- 運輸部門で基準年度比10.5%の増加、前年度比0.5%の増加。
- ・産業部門では、全業種に共通し石油製品及び電力の使用量が減少していることが排出量削減に繋がっていると考えられます。
- ・民生業務部門では、前年度と比べ従事者数が増えており、電力の使用量も増加していますが、石油製品や軽油などの使用量減少が排出量の削減に繋がっていると考えられます。
- ・民生家庭部門では、前年度と比べ約2千世帯増加し、電力使用量も増加していますが、石油製品や軽油などの使用量減少が排出量削減に繋がっていると考えられます。
- ・運輸部門では、車両登録台数が前年度より約500台増加していることが、排出量の増加に繋がっていると考えられます。
- ・全体で見ると目標達成に向け、今後6年間で平均0.8%の排出量削減が求められますが、このままのペースで削減が続けば目標は達成できる見込みです。

### 【参考】温室効果ガス排出状況(排出係数変動版)

温室効果ガスの排出量集計に使用する排出係数は毎年変動するため、係数をそのまま引用すると、省エネ行動の効果などエネルギー消費の観点から見た排出量の増減の把握が困難となるため、本計画では削減目標に対する評価については計画策定時から継続引用した排出係数に基づいて行うこととしておりますが、参考として変動する排出係数を引用した推計値を以下に記載します。

引用する排出係数について、例えば平成26年度については、0.505kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用しています。その他の年度については資料編42ページをご参照ください。

### 温室効果ガス排出状況(排出係数変動版)



## ■茅ヶ崎市の温室効果ガス排出の状況に対する協議会指摘事項

### 1. 27年度の温暖化対策推進協議会からの指摘事項とそれに対する市の対応状況

#### (1)27年度の温暖化対策推進協議会からの指摘事項

報告書において、市域の排出量データの公表と、そのわかりやすい表示という配慮は、大切なことである。こうした資料により、市民、事業者等に対して、重要な温暖化防止のアピールにつながるものと考えられる。今後も、データの公表を継続すべきである。そして、排出ガスの削減をさらに進めるべく、具体的な対策・施策につながるよう、担当課によるデータ分析を徹底してもらいたい。

今後は、部門別の排出状況にあわせた部門別の対応とその条件設定が不可欠となるであろう。したがって、データ把握から対策へという仕組みを、早急に構築すべきではないだろうか。

#### (2)指摘事項に対する市の対応

##### 平成28年度中に対応・実施しているもの

・データ分析については、温室効果ガス排出量算出に用いる各データから各部門毎の増減要因と考えられるものについて今年度より記載を行うことといたしました。

・市では、引き続き「ちがさきエコネット」を活用し、市民、事業者からのデータ把握を行うとともに、太陽光発電設備や省エネ機器に対する補助金制度を行うことで対策の支援を行っています。

##### 平成29年度以降に対応予定のもの

・引き続きわかりやすい記載内容となるようデータ分析の精度向上に努めてまいります。

### 2. 28年度の温暖化対策推進協議会からの指摘事項

茅ヶ崎市の排出状況が視覚化され、施策の一定の効果も確認できる。

今後も、市民に実感をもってもらい書き方、最新の動向が確認できる書き方となるよう、さらに工夫してほしい。

市事務局内での確認と表記にとどまる部分が多く、獲得したデータのさらなる収集精査も必要である。それには、データにもとづき何をどこまで取り組めばいいか等、PDCAサイクルを動かすためにも、今後の施策検討をいっそう進めるべきである。

削減実績では、産業部門の努力が大きく反映されており、今後は施策の推進とともに各分野の削減が不可欠である。この推進体制づくりは、行政の役割として期待が高まっているはずである。とりわけ、世帯数の増加、民生業務部門の従事者数増加が予測されているが、この領域への働きかけは不足気味であり、早めの検討と対策が求められる。

## 【参考】国の温室効果ガスの削減目標に対する本市の目標の考え方について

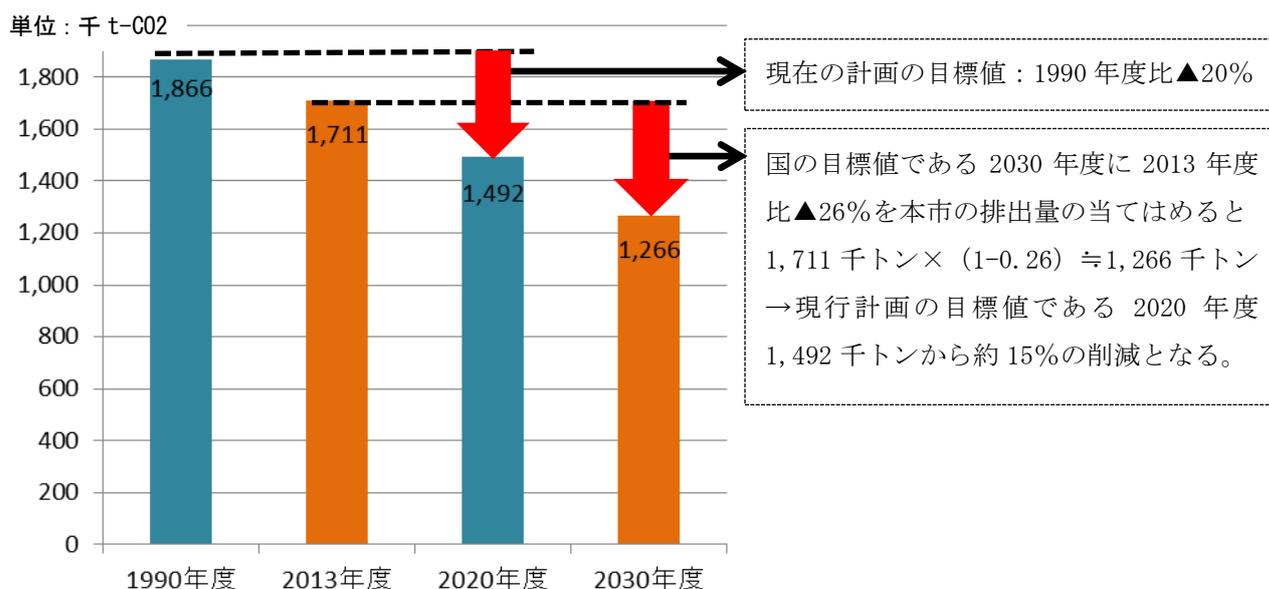
平成 27 年 11 月から 12 月にかけてフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)では、京都議定書に代わる平成 32(2020)年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み「パリ協定」が採択されました。

パリ協定では世界共通の長期目標として、平均気温の上昇を産業革命前と比較して 2℃より十分低く抑える「2℃目標」が設定されたほか、各国に対しては温室効果ガスの削減目標の作成を求め、その達成に向けた国内措置を遂行することなどが規定されました。

環境省ではパリ協定を踏まえ、日本の温室効果ガス排出量について、「国内の排出削減・吸収量の確保により、平成 42(2030)年度において、平成 25(2013)年度比 26.0%減の水準にすることとする」という中期目標を掲げた「地球温暖化対策計画」を平成 28 年 5 月に策定しました。

本市においては、「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」において、市域の温室効果ガス排出量を「平成 32(2020)年度において、平成 2(1990)年度比 20%削減」することを中期目標とし、その達成に向け各施策を進めているところです。

下の表は、国の温室効果ガス排出削減目標を参考として、本市の平成 42(2030)年度の目標値を仮に試算したグラフです。

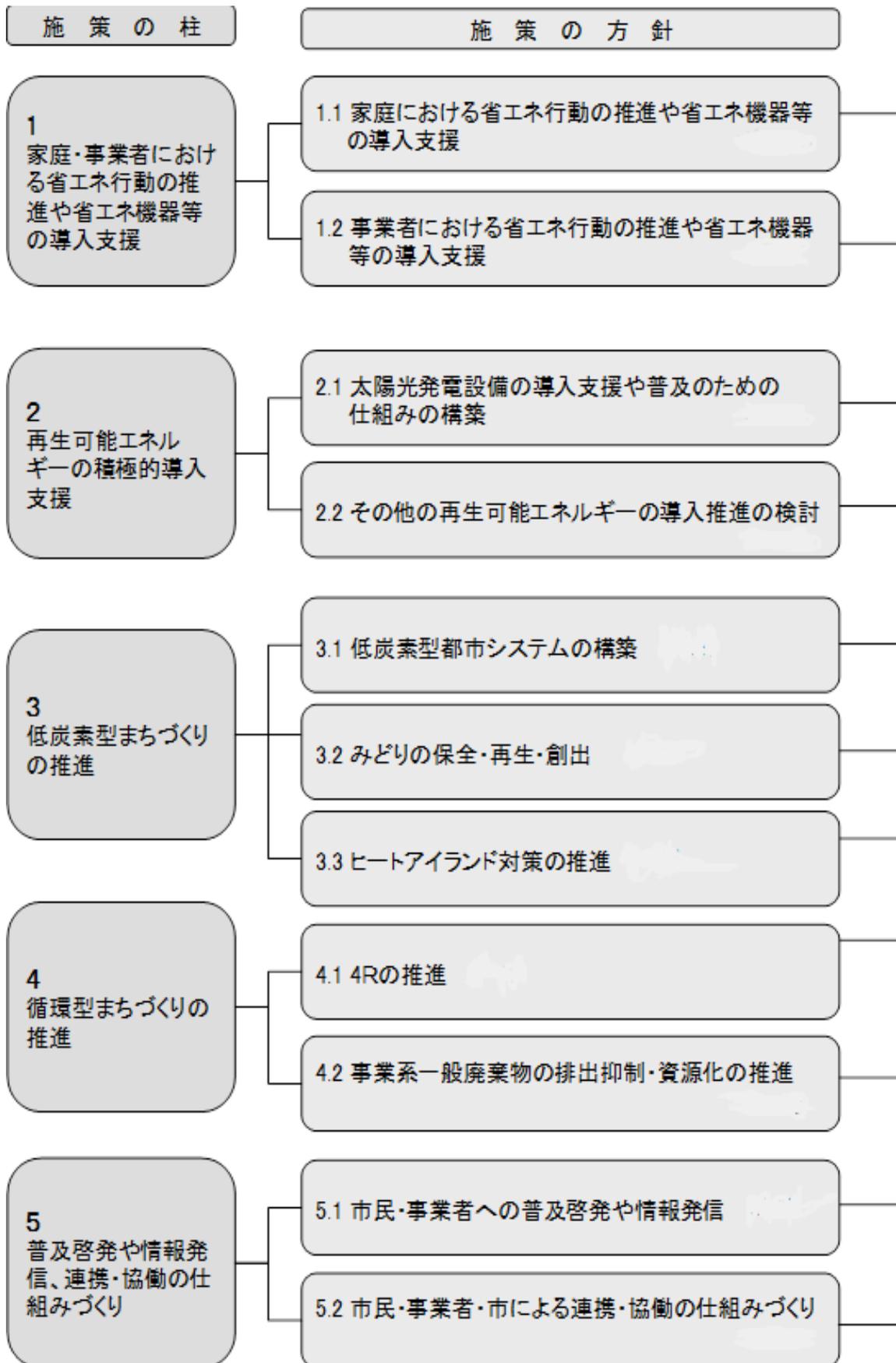


本市の平成 25(2013)年度の排出量の実績は 171 万 1 千トンであり、ここから 26%削減した数値 126 万 6 千トンが、本市の平成 42(2030)年度目標の参考値となります。

この参考値は、現在の計画における平成 32(2020)年度の目標値である 149 万 2 千トンからさらに約 15%の削減が必要となりますが、本書 4 ページの温室効果ガス排出状況のペースで削減が進めば、達成不可能な数値ではありません。

しかしながら、平成 42(2030)年度に参考値を達成するためには、現在の計画における平成 32(2020)年度の目標の達成が必要となることから、本市としては、現在の計画に基づく施策の実行に注力していくことで、平成 32(2020)年度の目標の達成を目指すこととし、平成 33(2021)年度以降の目標については、次期計画の改定の際に国や県の目標を踏まえ検討します。

### (3) 施策体系図



## 施策の分類

- ①省エネエコライフの促進
- ②環境に配慮した商品やサービスの選択促進
- ③省エネルギー機器の利用・導入促進
- ④省エネルギーフォームの促進

- ①事業活動での環境配慮の促進
- ②環境に配慮した商品やサービスの提供促進
- ③省エネルギー機器の導入促進
- ④環境に配慮した農業・漁業の促進
- ⑤建築物・設備の省エネ性能の改善促進

- ①太陽光発電設備・太陽熱利用設備の導入支援
- ②太陽光発電設備の普及のための仕組みの構築

- ①その他の再生可能エネルギーの導入推進の検討

- ①エネルギーの面的利用の推進
- ②市民・利用者に使いやすい交通システムの推進
- ③自動車の走行に伴う温室効果ガス排出量の低減
- ④自転車の利用促進
- ⑤エコカーの導入促進

- ①みどりの保全
- ②みどりの再生・創出

- ①ヒートアイランド対策の推進

- ①リフューズ(要らないものを買わない・断る)の推進
- ②リデュース(ごみの排出を抑制する)の推進
- ③リユース(繰り返し使う)の推進
- ④リサイクル(資源として再生利用する)の推進
- ⑤ごみの減量や分別に関する情報提供

- ①事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進

- ①省エネルギー・地球温暖化防止に関する普及啓発システムの構築・利用
- ②省エネルギー・地球温暖化防止に関する継続的な実態調査の実施
- ③環境に関するイベント・講座の実施
- ④環境教育の実施

- ①市民・事業者・市による連携・協働の仕組みづくり

※数字は施策の方針を、○数字は施策の分類を表しています

### 優先的に取り組む施策

I : 取り組んでみよう!  
ちがさき省エネライフ

- I-1  
日常生活における地球温暖化対策とその温室効果ガス削減効果の発信
- I-2  
日常生活における地球温暖化対策の取り組み状況の把握
- I-3  
省エネルギー表彰制度の導入

II : 進めよう!  
事業活動における地球温暖化対策

- II-1  
事業活動における地球温暖化対策とその温室効果ガス削減効果の発信
- II-2  
事業活動における地球温暖化対策の取り組み状況の把握
- II-3  
エコ事業者認定制度の導入検討

III : 協力しよう!  
地域で取り組む地球温暖化対策

- III-1  
住宅、事業所、公共施設への省エネルギー機器や再生可能エネルギー自家発電設備の設置
- III-2  
電気自動車の導入推進
- III-3  
地域での発電電力や環境価値を地域で利用する仕組みづくり

#### (4) 優先的に取り組む施策の進捗評価について

##### 優先的に取り組む施策とは

地球温暖化対策に関する施策は多種多様で、数も多く、分野も多岐にわたることから、全ての施策を同時に実施していくことは困難です。そこで実行計画では、着実に削減目標の達成を目指すため、施策の中から「優先的に取り組む施策」を選定し、推進することとしています。

また、「優先的に取り組む施策」をより効果的に進めるため、他の施策と組み合わせた形で3つのテーマに分類し、各テーマに設けた施策の柱ごとに施策の進捗管理指標や目標及び実施スケジュールを示しています。

##### 優先的に取り組む施策の3つのテーマ及び施策の柱

###### 優先的に取り組む施策Ⅰ：取り組んでみよう！ちがさき省エネライフ

施策の柱Ⅰ-1:日常生活における地球温暖化対策とその温室効果ガス削減効果の発信

施策の柱Ⅰ-2:日常生活における地球温暖化対策の取り組み状況の把握

施策の柱Ⅰ-3:省エネルギー表彰制度の導入

###### 優先的に取り組む施策Ⅱ：進めよう！事業活動における地球温暖化対策

施策の柱Ⅱ-1:事業活動における地球温暖化対策とその温室効果ガス削減効果の発信

施策の柱Ⅱ-2:事業活動における地球温暖化対策の取り組み状況の把握

施策の柱Ⅱ-3:エコ事業者認定制度の導入検討

###### 優先的に取り組む施策Ⅲ：協力しよう！地域で取り組む地球温暖化対策

施策の柱Ⅲ-1:住宅、事業所、公共施設への省エネルギー機器や再生可能エネルギー自家発電設備の設置

施策の柱Ⅲ-2:電気自動車の導入推進

施策の柱Ⅲ-3:地域での発電電力や環境価値を地域で利用する仕組みづくり

##### 評価方法について

本書では、削減目標達成に向けた施策の進行管理を着実にを行うため、優先的に取り組む施策について評価しています。

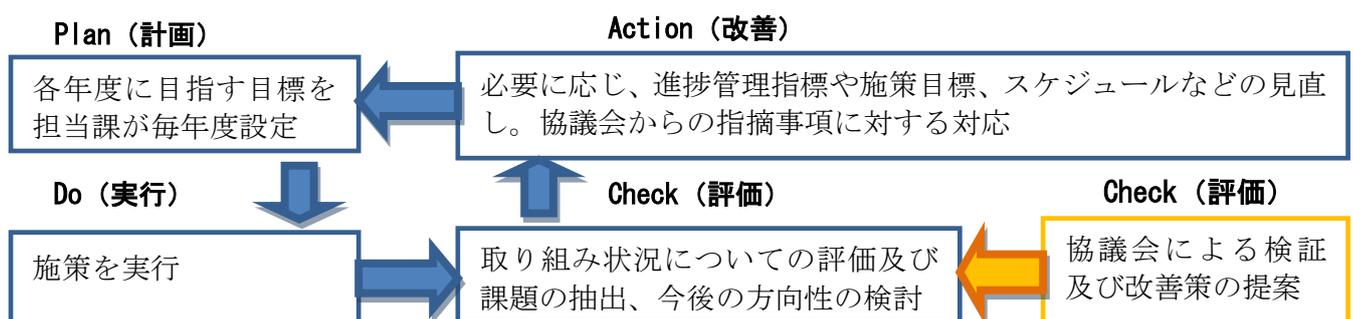
評価方法は、まず優先的に取り組む施策のテーマに設けられた施策の柱ごとに各担当課が施策の取り組み状況の評価及び課題の抽出を行い、今後の方向性の検討を行っています。

そして、茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会では、担当課が行った施策の実施状況やその評価、今後の方向性に対して専門的な見地から検証し、優先的に取り組む施策のテーマごとに施策をさらに進めるための提案や課題の改善策などについてコメントしています。

担当課では、茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会のコメントを踏まえ次年度以降の目標を定めます。また、必要に応じて進捗管理指標や施策目標の見直しを行います。

このようなPlan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）のPDCAサイクルの手法を繰り返すことによって、施策の進捗状況を管理し、継続的に改善していきます。

##### 【評価方法のイメージ】



# 凡例

施策の概要(どのようなことに取り組む施策か)を記載しています。

施策ごとの目標年度までの進捗管理指標・目標・実施スケジュールを記載しています。

平成26年度までの主な取り組みと課題を記載しています。

それぞれの具体的施策について、平成27年度の目標及び取り組み内容を記載しています。

「A～E」および「-」（評価不能）の6段階で評価しています。

実施した取り組みの成果や予定以上に実施できた取り組みなどを記載しています。

実施できていない取り組みや改善を要する取り組みについて理由や内容などを記載しています。

成果や課題から導いた今後の取り組みを記載しています。

**各施策のテーマごと**に27年度に温暖化対策推進協議会からいただいた指摘事項を記載しています。

27年度の指摘事項に対する市の対応状況を記載しています。

**各施策のテーマごと**に28年度に担当課が行った評価に対する温暖化対策推進協議会の指摘事項を記載しています。

優先的に取り組む施策 I : ○○○○○○

優先的に取り組む施策のテーマ

I-1: △△△△△△

施策の柱

## ■ 施策の概要

--

## ■ 目標年度までの実施スケジュール

施策	進捗管理指標	目標	実施スケジュール(年度)						
			26	27	28	29	30	31	

## ■ 26年度までの主な取り組みと課題

主な取り組み	
課題	

## ■ 平成27年度の取り組み状況

施策	取り組み結果	担当課
	P	

## ■ 成果・課題と評価

成果	評価
	C
課題	

A: 極めて順調に進んでいる  
 B: おおむね順調に進んでいる  
 C: ある程度進んでいる  
 D: あまり進んでいない  
 E: 積極的な取り組みが必要  
 -: 評価不能

## ■ 今後の取り組み

施策	取り組み内容	担当課
		C

## ■ 優先的に取り組む施策 I に対する協議会指摘事項

1. 27年度の温暖化対策推進協議会からの指摘事項とそれに対する市の対応状況

(1)27年度の温暖化対策推進協議会からの指摘事項
(2)指摘事項に対する市の対応

2. 28年度の温暖化対策推進協議会からの指摘事項

--

(※)がついている語句は用語集に説明を記載しています。

## 【優先的に取り組む施策Ⅰ:取り組んでみよう！ちがさき省エネライフ】

### Ⅰ-1:日常生活における地球温暖化対策とその温室効果ガス削減効果の発信

#### ■施策の概要

- ・市民の皆様が地球温暖化対策に自主的に取り組めるよう、市はご家庭で取り組める省エネ対策例や実際にご家庭で取り組んだ対策の効果を公表したり、講座やイベントを開催します。
- ・地球温暖化対策に関する情報をまとめたポータルサイト「ちがさきエコネット」(※)を作成し、情報発信するとともに、「ちがさきエコファミリー」登録者による情報提供ページを設置します。

#### ■目標年度までの実施スケジュール(市が実施主体の取り組み)

施策	進捗管理指標	目標	具体的 取り組み内容	実施スケジュール(年度)					
				27	28	29	30	31	32
ちがさきエコネットの導入	ちがさきエコネットの構築・運用開始	運用開始(27年度)	ちがさきエコネットの運用・改善	→					
ちがさきエコファミリー制度の導入	ちがさきエコファミリー制度の構築・運用開始	運用開始(27年度)	ちがさきエコファミリー制度の運用・改善	→					

#### ■26年度までの主な取り組みと課題

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働推進事業として、NPO法人湘南ふじさわシニアネットとの協議や茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会(※)との議論を重ね、27年4月からの「ちがさきエコネット」運用開始に向けた準備を26年度中に完了しました。</li> <li>・運用開始に向け、「省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査」(※)へのチラシの同封や、27年4月1日号の広報原稿の作成など、サイト周知の準備も26年度末までに実施しました。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ちがさきエコネット」をより効果的に運用するため、あらゆる手法でサイトを周知し、多くの「エコファミリー」登録者を得ていくための普及活動が必要です。</li> <li>・「ちがさきエコネット」運用開始後の運用方法改善について検討していく必要があります。</li> </ul>

#### ■27年度の取り組み状況

施策	取り組み結果	担当課
ちがさきエコネットの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標どおり平成27年4月よりサイトの運用を開始しました。</li> <li>・サイトの周知活動として、広報紙やタウン紙による周知、市民2,000人と事業者1,000社に対して実施している「省エネルギー・地球温暖化対策に関する意識調査」へのチラシの同封、事業者が集まる会議での周知、市内事業所への直接の依頼、各種イベントでの周知、市ホームページにおけるメール配信サービスの活用等、様々な周知活動を行った結果、平成28年3月末時点での「ちがさきエコファミリー」(※)の参加世帯が116世帯、エコ事業者(※)の参加が5事業者となりました。</li> </ul>	環境政策課
ちがさきエコファミリー制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標どおりサイトの運用開始とともに平成27年4月より制度を開始しました。</li> <li>・サイトの運用開始に伴い、地球温暖化対策のため、節電や節水などの省エネルギーに取り組んでいただけるご家庭「ちがさきエコファミリー」の募集を開始しました。</li> <li>・市からの地球温暖化対策に関する情報の発信として、「ちがさきエコファミリー」を対象としたメールマガジンの仕組みを構築し、情報の発信を行いました。</li> </ul>	環境政策課

## ■成果・課題と評価

成果	担当課による評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>目標どおり、平成27年4月からのサイト運用を開始することができました。</li> <li>運用開始に合わせ、各種媒体の活用や環境フェア(※)等のイベント等様々な機会を捉えてサイトの周知を行いました。</li> </ul>	<b>B</b>
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 評価不能
<ul style="list-style-type: none"> <li>「省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査」によると、「ちがさきエコネット」を知らない市民の方は約8割にのぼります(資料編42ページ)。このことから、引き続きあらゆる手法、機会を捉えてサイトを周知し、多くの「ちがさきエコファミリー」登録者を得ていくための普及活動が必要です。</li> <li>「ちがさきエコネット」に登録して終わりではなく、サイトを継続的に利用していただくため、運用状況を分析し、コンテンツの改善について検討していく必要があります。</li> </ul>	

## ■今後の取り組み

施策	取り組み内容	担当課
ちがさきエコネットの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ちがさきエコネット」の普及を目指し、積極的な広報・情報の受発信を行います。</li> <li>「ちがさきエコネット」の普及策やコンテンツの改善策等について、茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会で年1回以上議論します。</li> <li>「ちがさきエコネット」の利用率を維持し、環境家計簿(※)又はエコひろばへの入力者数について、平成32年度時点で3,000件を目指します。</li> </ul>	環境政策課
ちがさきエコファミリー制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ちがさきエコファミリー」制度の普及策等について、温暖化対策推進協議会で年1回以上議論します。</li> </ul>	環境政策課

## 茅ヶ崎市地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」

「ちがさきエコネット」は、市民や事業者の皆様と市が一体となって、より一層地球温暖化対策を推進することを目的としたポータルサイトです。市からの一方的な情報提供だけでなく、市民や事業者の皆様が行っている省エネ活動などを紹介及びそれらの情報を相互に共有、交流ができるのが特徴です。



ちがさきエコネットHOME画面

ちがさきエコネットは楽しみながら省エネに取り組めるサイトです。また、スマートフォンやタブレット端末からもアクセスできます。ぜひ一度「ちがさきエコネット」をご覧ください。

<https://chigasaki-econet.jp/>



ちがさきエコネットQRコード

## 【優先的に取り組む施策Ⅰ:取り組んでみよう!ちがさき省エネライフ】

### Ⅰ-2:日常生活における地球温暖化対策の取り組み状況の把握

#### ■施策の概要

- ・市民の意識や行動の変化を把握し施策を検討するため意識調査を行い、その調査結果を公表します。
- ・「ちがさきエコファミリー」登録者を対象とした減CO<sub>2</sub>コンテストなどの実績データをホームページ等で公表します。
- ・省エネナビ(※)やエコワット(※)などの活用により、家庭での電気などのエネルギー使用量の見える化を図ります。

#### ■目標年度までの実施スケジュール(市が実施主体の取り組み)

施策	進捗管理指標	目標	具体的 取り組み内容	実施スケジュール(年度)						
				27	28	29	30	31	32	
省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査	省エネルギー・地球温暖化防止への取り組みを「実践している」と回答した割合	100% (32年度)	意識調査の実施・分析・公表							
省エネナビやエコワットの貸出しによる省エネ活動促進	年度当たり貸出し延べ回数	延べ120回 (32年度)	省エネナビやエコワットの貸出し及び実績分析							
省エネルギー実績の把握及びその成果の公表	ちがさきエコファミリー登録世帯1人当たりのエネルギー使用量を、登録年度に比べて削減できた世帯数の割合	80%以上 (32年度)	ちがさきエコファミリー登録者のエネルギー使用量の把握・分析・公表							

#### ■26年度までの主な取り組みと課題

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査」を無作為抽出した2,000人の市民に対し実施し、結果を市ホームページにおいて公表しています。21年度からこれまでの回答数及び「省エネの取組みを実践している」と回答した方の推移は資料編42ページのグラフの通りです。</li> <li>・26年度の省エネナビ、エコワットの年度あたりの貸し出し延べ件数が33件になりました。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの意識調査の結果を踏まえ、省エネナビ・エコワットの使用、及び「ちがさきエコネット」の「環境家計簿」利用による「エネルギーの見える化」や、こまめな消灯やエアコンの設定温度の適正化などの「コストのかからない省エネの方法」を「ちがさきエコネット」等で周知していく必要があります。</li> <li>・意識調査の回答率を維持しながら、省エネルギーの取り組み方法を周知していく必要があります。</li> <li>・省エネナビ、エコワットの貸し出しを引き続き推進していく必要があります。</li> </ul>

#### ■27年度の取り組み状況

施策	取り組み結果	担当課
省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き無作為に抽出した市民2,000人に対し意識調査を実施し、回答数は795件、回答率は39.8%となりました。うち、省エネの取組みを実践していると回答した方の割合は51.8%でした。</li> <li>・意識調査の結果をとりまとめ、市ホームページに公表しました。</li> </ul>	環境政策課
省エネナビやエコワットの貸出しによる省エネ活動促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙、ホームページ、タウン紙により周知を行いました。</li> <li>・省エネナビ、エコワットの貸し出し件数は延べ38件でした。</li> <li>・貸出しによる省エネ活動の内容及びその効果を把握するためのアンケート調査の準備を行いました。</li> </ul>	環境政策課
省エネルギー実績の把握及びその成果の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ちがさきエコファミリー」登録世帯1人あたりの1ヶ月の電気使用量の平均は128.4kWhでした。(資料編42ページ参照)27年度はちがさきエコネットの運用開始年度であるため、進捗管理指標である登録年度に比べて削減できた世帯数の割合は、28年度以降公表します。</li> </ul>	環境政策課

## ■成果・課題と評価

成果	担当課による評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査」を予定どおり実施し、回答数及び省エネを実践していると回答した方の割合ともに26年度を上回りました。</li> <li>・省エネナビ、エコワットの貸出件数が26年度を上回りました。</li> <li>・「ちがさきエコネット」の環境家計簿へ入力されたデータから、「ちがさきエコファミリー」登録世帯1人あたりの1ヶ月のエネルギー使用量を集計しました。</li> </ul>	<h1>C</h1>
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 評価不能
<ul style="list-style-type: none"> <li>・意識調査の結果によると、省エネを実践している割合は前年度を上回ったものの、まだ低い水準となっています。意識調査の「温室効果ガスの優先的に取り組むべき排出削減方法は」という設問に対し、「家庭における自主的な省エネルギーの取り組みをコストをかけないで行う」を選択した世帯が約4割を占めており、(資料編43ページ参照)省エネナビ、エコワットの貸出しや「ちがさきエコネット」等による情報発信を行い、家庭における省エネルギーの取り組みを支援していく必要があります。</li> </ul>	

## ■今後の取り組み

施策	取り組み内容	担当課
省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査	・市民2,000人を対象とした意識調査を実施し、その結果を取りまとめ、ホームページ等で公表します。	環境政策課
省エネナビやエコワットの貸出しによる省エネ活動促進	・利用者に対しアンケート調査を実施し、家庭における省エネの取り組み状況を把握します。	環境政策課
省エネルギー実績の把握及びその成果の公表	・家庭でのエネルギー使用量については、「ちがさきエコネット」を活用し、「ちがさきエコファミリー」による温室効果ガス削減効果を把握し、その公表の仕方について検討を行います。	環境政策課



【省エネナビ】



【エコワット】

## 【優先的に取り組む施策 I :取り組んでみよう！ちがさき省エネライフ】

### I-3:省エネルギー表彰制度の導入

#### ■施策の概要

・家庭での地球温暖化対策を促進するため、「ちがさきエコネット」参加者の中から特に優れた取り組みを行っている市民及び事業者等に対する表彰制度を運用します。

#### ■目標年度までの実施スケジュール(市が実施主体の取り組み)

施策	進捗管理指標	目標	具体的 取り組み内容	実施スケジュール(年度)						
				27	28	29	30	31	32	
省エネルギー表彰 制度の導入	制度運用開始時期	運用開始 (27年度)	省エネルギー表彰 制度の運用・改善							

#### ■26年度までの主な取り組みと課題

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ちがさきエコネット」のコンテンツである「環境家計簿」を活用した表彰制度の概要を決定し、「ちがさきエコファミリー」及び「エコ事業者」(※)それぞれの省エネ表彰の説明ページに掲載しました。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な抽出条件、表彰件数、審査の有無、審査基準などの詳細について検討する必要があります。</li> <li>・「ちがさきエコファミリー」、「エコ事業者」とも、できるだけ簡素な応募要領で、ユニークで他の家庭や事業者へ広がっていくような取り組みを拾い上げることができ、家庭や事業者が積極的に省エネルギーに取り組む動機付けが図られる制度を構築する必要があります。</li> </ul>

#### ■27年度の取り組み状況

施策	取り組み結果	担当課
省エネルギー表彰 制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ちがさきエコネット」の「環境家計簿」、「エコひろば」を活用し、「ちがさきエコファミリー」を対象とした表彰制度「冬の省エネコンテスト」を実施しました。コンテストは以下の2つの部門に分けて実施しました。</li> <li>①電気使用量削減部門:12月から2月までの3ヶ月間の電気使用量を前年と比較して2ヶ月以上使用量を減らすこと成功した方に記念品を贈呈するもの。</li> <li>②節電アイデア部門:「エコひろば」に投稿された、家庭で取り組む節電のアイデアのうち、優れたアイデアを表彰するもの。</li> </ul>	環境政策課

#### ■成果・課題と評価

成果	担当課による評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「冬の省エネコンテスト」電気使用量削減部門では、22世帯が2ヶ月以上の削減を達成しました。22世帯の電気使用量の削減量は、5,171kWhで、これをCO<sub>2</sub>に換算すると2,611kg-CO<sub>2</sub>となります。(電力削減量に環境省発表の平成26年度東京電力実排出係数0.505kg-CO<sub>2</sub>/kWhを乗じて計算)</li> <li>・節電アイデア部門では、7つのアイデアが投稿され、その内容を茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会で審査、3つのアイデアを表彰対象として決定しました。</li> </ul>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">C</p> <p>A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:評価不能</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ちがさきエコファミリー」を対象とした表彰制度は実施しましたが、「エコ事業者」を対象とした表彰制度を実施できませんでした。</li> </ul>	

■今後の取り組み

施策	取り組み内容	担当課
省エネルギー表彰制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組みの紹介を目的とした表彰制度を年1回以上実施します。</li> <li>・エコ事業者の表彰制度を検討します。</li> <li>・省エネルギー表彰制度の参加条件である環境家計簿への入力を促し、表彰制度に参加した登録者数について、平成32年度時点で3,000件を目指します。</li> </ul>	環境政策課

冬の省エネコンテストで表彰された省エネのアイデア

**エコネットで省エネしよう！**

# 冬の省エネコンテスト

**取組期間：平成27年12月～平成28年2月**



【断熱シート年間使用】

数年前からプチプチ断熱シートを張っています。なんとプチプチ材はレンズ効果で透視度が窓が明るくなるんです。又、夏季の冷房のときも遮熱になり年間貼ってあります。ぴちっと貼るより多少隙間を入れて貼るほうが断熱、より層が多くなり効果的です。断熱シートとセロテープでとめるだけです家の内側に貼り付けます。毎年電力消費が下がっています。

【こまめな温・湿度チェック(冬編)】

殆どの窓ガラスに断熱シートをはり洗面所・風呂場を二重窓にしました。冬場の風呂場は特に寒いので入浴前に風呂の蓋をあけて湯気をたてておくで大分気分的に違います。冬季のエアコンはあまり使用せずこたつとファンヒーターで過ごす。最初は20度徐々に17度、15度と段階的に温度調整をして一人の時は一枚上着を羽織るとさほど苦にならない。あまり寒いと体に悪いのでほどほどに温度調整をした方がよいと思います。

部屋の灯りも状況に応じて照明を調整し不要な時はなるべく消灯する。就寝前に湯たんぽもいいですよ！今冬、おおきく変わったのはタイル張りからユニットバスにしました。

【契約アンペアの変更】

電気の使用状況を見て、契約アンペアを少なくした。その結果、必然的に不必要な機器の電源を落とす様になり、節電につながった。カーテンの裏に断熱シートを付け、冷暖房の効率を上げた。

## 【優先的に取り組む施策Ⅰ：取り組んでみよう！ちがさき省エネライフ】

### ■優先的に取り組む施策Ⅰに対する協議会指摘事項

#### 1. 27年度の温暖化対策推進協議会からの指摘事項とそれに対する市の対応状況

<b>(1)27年度の温暖化対策推進協議会からの指摘事項</b>
<p>エコネットの構築が、協議会の審議に基づいて設計され、市、認定NPO法人湘南ふじさわシニアネットとの協働でできあがった点は評価に値する。今後もエコネットによる周知活動を徹底し、情報を継続的に発信して、市民のエコ・ネットワーク化を進めるべきであろう。</p> <p>あわせて、エコネット構築の目的でもある情報開示の確実性、その前提となる適切な情報や市民意見の収集を大いに期待する。</p> <p>「エコファミリー」の登録促進は改善の余地が大きい。参加者となる市民に対して、普及活動を徹底し、登録意欲を促進するインセンティブの設定や、ロコミ実績につながる対策を実施すべきだと考えられる。</p> <p>こうした検討は協議会も望んでおり、担当課との継続した話し合いを希望する。</p>
<b>(2)指摘事項に対する市の対応</b>
<b>平成28年度中に対応・実施しているもの</b>
<p>・「ちがさきエコネット」への新規登録者獲得のための周知活動として、タウン紙による周知、環境フェア等各種イベントでの周知を行っています。また、7月から9月にかけて環境家計簿を活用した「夏の省エネコンテスト」を行い、コンテスト開催に合わせて市ホームページにおけるメール配信サービスを活用した周知を行っています。</p>
<b>平成29年度以降に対応予定のもの</b>
<p>・省エネコンテスト以外のイベントや新たなコンテンツの設定など、「ちがさきエコファミリー」への登録意欲を促進する対策について、温暖化対策推進協議会等と議論しながら検討を進めます。</p>

#### 2. 28年度の温暖化対策推進協議会からの指摘事項

<p>「ちがさきエコネット」を構築し、運用開始していることは評価できる。ただし、エコネットの周知不足、エコファミリーの登録件数の伸び悩み、省エネナビやエコワットの貸し出し認知度の低さは、依然として課題といえる。</p> <p>制度の周知は、市内の多様な組織、団体、個人の協力を得て、目標管理と併せ一層の取り組みを行ってほしい。そして、エコネットが継続的に利用されるよう、市民がアクセスしたいと思える工夫やアクセスしやすい工夫を取り入れ、コンテンツを強化し、双方向型の情報交換を可能にしていきたい。</p> <p>実際の情報を共有、活用し、報告がまとめられている点は、報告書として適切である。そこで、把握した情報により確認された事項を、今後は施策に具体化する工夫が望まれる。</p>
--

## 【優先的に取り組む施策Ⅱ：進めよう！事業活動における地球温暖化対策】

### Ⅱ-1：事業活動における地球温暖化対策とその温室効果ガス削減効果の発信

#### ■施策の概要

・「ちがさきエコネット」に事業者向けのページを作成し、温室効果ガス削減効果が高かった省エネ対策事例を紹介しします。  
 事業者が集まるイベントや講習会の開催等の情報提供を行い、事業者間の情報交換を促進します。

#### ■目標年度までの実施スケジュール(市が実施主体の取り組み)

施策	進捗管理指標	目標	具体的 取り組み内容	実施スケジュール(年度)					
				27	28	29	30	31	32
ちがさきエコネットの活用による情報提供	ちがさきエコネットによるイベントや講習会等の開催情報の提供	情報提供開始(27年度)	ちがさきエコネットによるイベントや講習会等の開催情報の提供	→					

#### ■26年度までの主な取り組みと課題

主な取り組み	・市及び国、県の情報の掲載や、写真を使って視覚的にイベント等情報をお知らせする「フォトライブラリー」、「ちがさきエコネット」の参加者同士で省エネ等に関する情報を自由に交換することができる「エコひろば」等、市から事業者へ、事業者同士で、事業者と市民の間での情報のやりとりの仕組みを「ちがさきエコネット」内に構築しました。
課題	・「ちがさきエコネット」内の事業者会員のページ「事業者の皆さまへ」の情報提供や事業者間での情報交換を効果的に行うために、「ちがさきエコネット」への参加事業者を増やす必要があります。

#### ■27年度の取り組み状況

施策	取り組み結果	担当課
ちがさきエコネットの活用による情報提供	・「ちがさきエコネット」の「おしらせ」に市が事業者向けに行う補助事業の情報のほか、国が行う「省エネ支援サービス」の情報、県が行う「九県都市クールシェア」の取り組みなどの情報を掲載しました。 ・「ちがさきエコネット」への登録事業者を増やすため、事業者が集まる会議において「エコ事業者認定制度」の説明を行い、登録を呼びかけました。	環境政策課

#### ■成果・課題と評価

成果	担当課による評価
・サイトの運用開始に合わせて、「ちがさきエコネット」が持つ情報発信の機能を活用し、市だけでなく国や県が事業者向けに実施している省エネや地球温暖化対策に関する情報の提供を行うことができました。	<b>C</b>
課題 ・提供する情報の数を増やすため、国や県が事業者向けに行う事業の情報を収集していく必要があります。 ・市からの情報提供だけでなく、事業者同士、事業者から市民への省エネや地球温暖化対策に関する情報を提供していただくための方法を検討していく必要があります。	

#### ■今後の取り組み

施策	取り組み内容	担当課
ちがさきエコネットの活用による情報提供	・事業活動における省エネ対策事例や温室効果ガス削減効果が高かった省エネ対策事例を紹介しします。 ・事業者を対象とした「省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査」において、「ちがさきエコネットに地球温暖化対策事例を書き込んだことがある又は紹介されている事例を参考にしたことがある」という回答した割合について、平成32年度時点で80%以上を目指します。	環境政策課

## 【優先的に取り組む施策Ⅱ：進めよう！事業活動における地球温暖化対策】

### Ⅱ-2：事業活動における地球温暖化対策の取り組み状況の把握

#### ■施策の概要

・事業者に対し、定期的な意識調査を行うとともに、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の現状を把握し、その分析結果を公表します。

#### ■目標年度までの実施スケジュール(市が実施主体の取り組み)

施策	進捗管理指標	目標	具体的 取り組み内容	実施スケジュール(年度)						
				27	28	29	30	31	32	
事業者の地球温暖化対策取り組み状況の把握	事業活動のエネルギー使用量削減事業者数の割合(エコ事業者認定時比)	80%以上 (32年度)	意識調査、結果の 分析・公表							

#### ■26年度までの主な取り組みと課題

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>「省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査」を無作為抽出した事業者1,000社に対し実施し、結果を市ホームページにおいて公表しています。</li> <li>平成21年度からこれまでの回答数及び「省エネの取り組みを実践している」と回答した事業者の割合の推移は資料編43ページのグラフのとおりです。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「省エネを実践している」と回答した割合は45.5%と平成21年度以降では最低となりました。省エネに取り組めなかった理由のうち最も多かった回答は「省エネの方法が分からない」であり、次いで「省エネの実行にはコストがかかる。」「省エネを実行してもその効果が分からない」でした。この結果を踏まえ、「ちがさきエコネット」で他の事業所での取り組みを紹介していくとともに、「ちがさきエコネット」の「環境家計簿」をご利用いただくことで、「エネルギーの見える化」を図っていただくよう周知していく必要があります。</li> </ul>

#### ■27年度の取り組み状況

施策	取り組み結果	担当課
事業者の地球温暖化対策取り組み状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き無作為に抽出した事業者1,000社に対し、意識調査を実施した結果、回答数は303件でした。(回答率30.3%)うち、省エネの取り組みを実践している事業者の割合は51.0%でした。</li> <li>意識調査の結果を市ホームページに公表しました。</li> </ul>	環境政策課

#### ■成果・課題と評価

成果	担当課による評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>「省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査」を予定どおり実施し、回答数は26年度を若干下回ったものの、省エネを実践していると回答した事業者の割合は26年度を上回りました。</li> </ul>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;"><b>C</b></p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 評価不能</p>
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意識調査の中で、省エネを実践している割合が前年度を上回ったものの、まだ低い水準となっています。意識調査の設問「温室効果ガスの優先的に取り組むべき排出削減方法は」に対し、「企業や家庭において、自主的な省エネルギーの取り組みを推進するなど、コストをかけないでできる取り組みを行う方法」を選択した事業者が約5割を占めており(資料編43ページ参照)、「ちがさきエコネット」等を活用し、「コストをかけない省エネ」の方法を紹介していく必要があります。</li> </ul>	

#### ■今後の取り組み

施策	取り組み内容	担当課
事業者の地球温暖化対策取り組み状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業者1,000社を対象とした意識調査を実施し、その結果を取りまとめ、ホームページ等で公表します。</li> </ul>	環境政策課

## 【優先的に取り組む施策Ⅱ：進めよう！事業活動における地球温暖化対策】

### Ⅱ-3:エコ事業者認定制度の導入検討

#### ■施策の概要

- ・事業者の地球温暖化対策を進めるため、温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組む事業者を「ちがさきエコネット」内において「エコ事業者」と認定する制度の導入を検討します。
- ・「エコ事業者」の登録数を増やすことを目指します。
- ・「エコ事業者」の取り組み内容を公表することにより、その他の事業者への情報提供とエコ事業者認定取得への動機付けを図ります。

#### ■目標年度までの実施スケジュール(市が実施主体の取り組み)

施策	進捗管理指標	目標	具体的 取り組み内容	実施スケジュール(年度)					
				27	28	29	30	31	32
エコ事業者認定制度の導入、実績データの把握	エコ事業者認定制度の構築	運用開始 (27年度)	制度の運用・改善	→					
	エコ事業者認定制度の認定数	700件 (32年度)	制度の普及及び認定作業、実績データの把握	→					

#### ■26年度までの主な取り組みと課題

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ちがさきエコネット」のオープンと同時に「エコ事業者認定制度」をスタートすることができました。</li> <li>・事業者のエネルギー使用量の実績データの把握の仕組みを構築することができました。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「エコ事業者」の認定事業者数をできるだけ増やすため、庁内の関係各課や商工会議所等と連携し周知する必要があります。</li> <li>・事業者のエネルギー使用量の実績データを把握するため、「環境家計簿」への入力を促す方法を検討する必要があります。</li> </ul>

#### ■27年度の取り組み状況

施策	取り組み結果	担当課
エコ事業者認定制度の導入、実績データの把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「エコ事業者」認定を5社に行いました。</li> <li>・「エコ事業者」として認定した事業者に対し、「エコ事業者認定証(※)」を交付しました。</li> <li>・「エコ事業者認定制度」の周知のため、事業者が集まる会議で説明を行い、「エコ事業者」への登録を呼びかけました。</li> <li>・「エコ事業者」の事業活動におけるエネルギー使用量のデータを「環境家計簿」に入力していただくことで実績データの把握を行いました。</li> </ul>	環境政策課

#### ■成果・課題と評価

成果	担当課による評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・27年度末時点で5つの事業者に「エコ事業者」認定をしました。</li> <li>・「エコ事業者」に、事業活動における電気、ガス、水道などのエネルギー使用量を「環境家計簿」に入力していただき、実績データの把握を行いました。</li> </ul>	<b>C</b>
<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査」によると、「ちがさきエコネット」を知らない事業者の方が約7割となっています(資料編44ページ)。このことから、引き続きあらゆる手法、機会を捉えてサイトを周知し、多くの「エコ事業者」を得ていくための普及活動が必要です。</li> <li>・「環境家計簿」へのエネルギー使用量を入力など、引き続き実績データを把握する方法を検討する必要があります。</li> </ul>	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 評価不能

## ■今後の取り組み

施策	取り組み内容	担当課
エコ事業者認定制度の導入、実績データの把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「エコ事業者認定制度」の運用を継続します。また、運用をする中で必要に応じて改善を検討します。</li> <li>・「エコ事業者認定制度」の普及活動を実施します。登録していただいた事業者に対しては、環境家計簿への入力进行を促す方法を検討します。</li> </ul>	環境政策課

茅ヶ崎市地球温暖化対策ポータルサイト



ちがさきエコネット

[お問い合わせ](#) [サイトマップ](#)

HOME [家庭の皆さまへ](#) [事業者の皆さまへ](#) [地球温暖化とは？](#) [環境家計簿お試し版](#) [エコライフチェック](#) [夏の省エネコンテスト](#) [市の取組・関連情報](#)

### エコ事業者一覧

NO	会社名	取組内容	所在地	業種
1	一般社団法人環境経営支援ファーム	① ② ③	神奈川県茅ヶ崎市松浪 1-7-17	その他
2	AIZAC株式会社	①	神奈川県茅ヶ崎市中海岸4丁目12986-52 サザンビーチビルズ4階	サービス業
3	TOTO株式会社	① ③ ④	神奈川県茅ヶ崎市本村	その他
4	トピー工業株式会社	① ②	神奈川県茅ヶ崎市矢畑830	製造・建設業
5	やはた事務所	① ② ③ ④	神奈川県茅ヶ崎市矢畑	その他
6	文教大学	①	神奈川県茅ヶ崎市行谷1100	教育・学習支援業

取組内容:

- ①省エネルギー・省資源の推進
- ②自動車利用における環境配慮
- ③事業活動及び製品・サービスにおける環境配慮
- ④その他環境に配慮した活動

ちがさきエコネットのエコ事業者一覧画面



エコ事業者認定証のデザイン

## 【優先的に取り組む施策Ⅱ：進めよう！事業活動における地球温暖化対策】

### ■優先的に取り組む施策Ⅱに対する協議会指摘事項

#### 1. 27年度の温暖化対策推進協議会からの指摘事項とそれに対する市の対応状況

<b>(1)27年度の温暖化対策推進協議会からの指摘事項</b>
事業者向けエコネットの準備作業が目標スケジュール通り完了したことは評価できる。 今後、本施策の慎重な検討とともに、事業者へのさらなる普及活動や参加促進策が求められる。 エコネット内のコンテンツの充実は、エコネット活用のために有意義である。それだけに、ますます、タイムリーに情報を提供する方法が検討されるべきであろう。 とりわけ、小規模事業者は、経営との接点が見つけにくいために温暖化対策に躊躇する場合がある。したがって、温暖化対策や省エネは、経営の効率化につながる取り組みでもあるという説明が求められる。 それには、市内の関係団体や本協議会とともに検討した、普及活動が必要となると思われる。
<b>(2)指摘事項に対する市の対応</b>
<b>平成28年度中に対応・実施しているもの</b>
・「エコ事業者」への新規登録獲得のための周知活動として、タウン紙による周知、環境フェア等各種イベントでの周知を行っています。 ・「省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査」にエコネット周知のチラシを同封しています。
<b>平成29年度以降に対応予定のもの</b>
・事業者への情報提供を適切に行うため、国や県の事業者向け情報収集を強化します。 ・事業者へのさらなる普及のため、省エネの取り組みが経営の効率化につながることの説明の内容及び方法について検討します。

#### 2. 28年度の温暖化対策推進協議会からの指摘事項

市から事業者への、積極的な情報提供の実績があるのは評価される。ただし、エコ事業者の登録件数が依然として少なく、早急な対策（提供される情報の量と質）が望まれる。周知方法の見直し、市内の関係団体への協力要請、事業者への誘因（経済面の他、事業支援、事業所イベントや事業活動の紹介等）をさらに検討するなど、取り組みを前進させてほしい。また、本社と事業所の別、を考慮しつつ、重複する作業の低減を検討し、入力の手組みも再考してはどうか。 アンケートデータ等と連動させた課題設定は、たいへん望ましい形である。可能ならば具体策まで展望できれば良い。これら見直しとともに、事業者との連携・協力が図られることが望まれる。
---

【優先的に取り組む施策Ⅲ：協力しよう！地域で取り組む地球温暖化対策】

Ⅲ-1：住宅、事業所、公共施設への省エネルギー機器や再生可能エネルギー自家発電設備の設置

■施策の概要

- ・住宅への高効率給湯器やコージェネレーションシステム等の省エネルギー機器、再生可能エネルギーを利用した自家発電設備設置に対する補助を継続します。
- ・事業者に対しては、「茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金」を活用した設置導入支援や導入誘導方策を検討します。
- ・公共施設では、再生可能エネルギーを利用した自家発電設備の設置を進めるとともに、学校等での環境教育への活用を図ります。

■目標年度までの実施スケジュール(市が実施主体の取り組み)

施策	進捗管理指標	目標	具体的 取り組み内容	実施スケジュール(年度)						
				27	28	29	30	31	32	
省エネルギー機器の導入補助	意識調査において、省エネルギー機器を設置した市民、事業者数の割合	設置者数の増減比の把握	設置者の増減比の把握、補助金制度のPR、補助金交付事務	→	→	→	→	→	→	→
太陽光発電設備の普及	太陽光発電設備の導入世帯数	2,750世帯(32年度)	太陽光発電設備設置補助	→	→	→	→	→	→	→
茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金の活用	太陽光発電設備普及啓発基金活用の仕組みづくり	制度導入(26年度)	積立、寄付金の募集・受付	→	→	→	→	→	→	→
			太陽光発電設備設置補助	→	→	→	→	→	→	→
公共施設における再生可能エネルギーを利用した自家発電設備の設置	公共施設への省エネルギー機器や再生可能エネルギー自家発電設備の設置状況	23施設(32年度)	機器・設備の設置	→	→	→	→	→	→	→
			環境教育での活用	→	→	→	→	→	→	→

■26年度までの主な取り組みと課題

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー導入の支援策については、住宅用コージェネレーションシステム(※)の補助金交付件数は目標を上回ることができました。</li> <li>・茅ヶ崎市太陽光発電普及啓発基金を活用した補助制度を27年度から開始するための準備を進めることができました。</li> <li>・新たに2件の公共施設に太陽光発電設備及び蓄電池を設置することができました。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度で国の補助制度が終了した影響もあり、太陽光発電の設置が減少傾向にあります。余剰電力の買取価格の動向や、太陽光発電設備の設置単価、近隣自治体の動向などを勘案しながら、今後の制度のあり方について検討する必要があります。</li> <li>・太陽光発電設備、住宅用コージェネレーションシステムとも、さらなる普及のため、28年度から30年度までの本市の総合計画第3次実施計画において補助制度を継続できるよう予算化を目指します。</li> </ul>

■27年度の取り組み状況

施策	取り組み結果	担当課
省エネルギー機器の導入補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査」の結果、27年度に省エネ機器を導入したと回答したのは296で、全体の約37.2%でした。(回答数:795)導入している機器で最も多かったのは、LED照明等の高効率型照明器具、次いで冷蔵庫やエアコン等省エネルギー性能のある家電でした。(資料編44ページ参照)</li> <li>・住宅用コージェネレーションシステム設置費補助金の交付件数(資料編44ページ参照)は96件、住宅用太陽熱利用設備設置費補助金は3件で、ほぼ目標件数どおりとなりました。(目標件数は合わせて100件)</li> </ul>	環境政策課

太陽光発電設備の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用の太陽光発電設備設置費補助金の交付件数(資料編44ページ参照)は187件であり、目標件数(208件)の約9割となりました。目標に達しなかった要因としては、余剰電力の買取価格の下落等が考えられます。</li> <li>27年度に補助制度を利用し設置した太陽光発電設備の総発電容量は867.3kWであり、設備1kWあたり1年間で1,000kWh発電する想定で計算すると437.99tCO<sub>2</sub>の排出量を削減している計算になります。(注:排出係数は環境省発表の26年度東京電力実排出係数0.000505(t-CO<sub>2</sub>/kWh)を使用)</li> </ul>	環境政策課
茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>基金の積み立てについては、市民活動サポートセンター及びこどもセンターの売電収入や寄附金を中心に積み立て、27年度の積立額は1,443,021円、27年度末時点の累計積立額は5,392,860円となりました(資料編45ページ参照)。</li> <li>基金を財源として、事業者が市内の事業所等に太陽光発電設備を設置する際の費用の一部を補助する制度を開始しましたが、申請はありませんでした。</li> </ul>	環境政策課
公共施設における再生可能エネルギーを利用した自家発電設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所本庁舎の建て替えに伴い、太陽光発電設備30kW、コージェネレーションシステム25kW(2台)を導入し、庁舎の照明設備の電力源として活用しています。</li> <li>庁舎照明にLED照明(※)を導入するとともに、人感センサーを活用することで効率的な運用を行っています。</li> </ul>	環境政策課 施設再編整備課

### ■成果・課題と評価

成果	担当課による評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業について、太陽光発電設備の設置については約9割、省エネ機器等の導入についてはほぼ予定件数に達しました。</li> <li>新たに1件の公共施設に太陽光発電設備及びコージェネレーションシステムを設置しました。</li> <li>太陽光発電設備普及啓発基金への積立額が昨年度を上回りました。</li> </ul>	<b>B</b>
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 評価不能
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度をピークに太陽光発電設備設置費補助金の申請件数が減少傾向にあります。余剰電力買取価格の動向や、太陽光発電設備の設置単価、近隣自治体の動向などを勘案しながら今後の補助制度のあり方について検討する必要があります。</li> </ul>	

### ■今後の取り組み

施策	取り組み内容	担当課
省エネルギー機器の導入補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置状況の把握のため、意識調査を実施します。</li> <li>広報紙、タウン紙、ホームページ等を活用し補助制度のPRを実施します。</li> <li>住宅用コージェネレーション設備設置費補助金及び住宅用太陽熱利用設備設置費補助金の受付を行います。</li> </ul>	環境政策課
太陽光発電設備の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電設備設置費補助金の受付を行います。</li> <li>広報紙、タウン紙、ホームページ等を活用し補助制度のPRを実施します。</li> </ul>	環境政策課
茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助制度を継続していくための財源を確保するため、基金への積立について、毎年130万円を目指します。</li> <li>太陽光発電普及啓発基金を活用した補助制度を実施し、市内の事業所や施設等への設置を目指します。</li> </ul>	環境政策課
公共施設における再生可能エネルギーを利用した自家発電設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設への省エネルギー機器や再生可能エネルギー自家発電設備の設置を進めます。</li> </ul>	環境政策課 各施設所管課

## 【優先的に取り組む施策Ⅲ：協力しよう！地域で取り組む地球温暖化対策】

### Ⅲ-2：電気自動車の導入推進

#### ■施策の概要

- ・電気自動車の普及のため、電気自動車の購入費に対する助成を継続して行います。
- ・市民、事業者への普及啓発のため、電気自動車を率先して導入します。

#### ■目標年度までの実施スケジュール(市が実施主体の取り組み)

施策	進捗管理指標	目標	具体的 取り組み内容	実施スケジュール(年度)					
				27	28	29	30	31	32
電気自動車の導入 推進	電気自動車の購入補助件数	50台/年 (32年度)	電気自動車の導入 補助	→					
	公用車における電気自動車 の所有割合	3%以上 (32年度)	公用車への電気自 動車の導入	→					

#### ■26年度までの主な取り組みと課題

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気自動車購入費補助金の26年度末時点の累計補助件数が101件になりました。</li> <li>・公用車における電気自動車の所有台数は3台となっています。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公用車として電気自動車を導入する際は公用車駐車場における充電器の設置も合わせて検討する必要があるため、予算上の制約が大きいことが導入が進まない要因となっています。</li> <li>・本計画策定時におけるスケジュールでは28年度以降の電気自動車の補助制度は継続を検討することになっています。車両の市場価格や国、県、他自治体の動向を考慮しながら検討する必要があります。</li> </ul>

#### ■27年度の取り組み状況

施策	取り組み結果	担当課
電気自動車の導入 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・27年度の補助件数は17件であり、目標の30件に達しませんでした。</li> <li>・日産自動車株式会社が地球温暖化対策として電気自動車の普及を目的に全国の自治体向けに実施した「電気自動車活用事例創発事業」を活用し、ワンボックスタイプの電気自動車(日産e-NV200)1台を3年間無償で借り受けることとなりました。また、借り受けにあたり、無償貸与を記念した式典を平成28年3月に実施し、市が実施する交通安全教室での活用方法を紹介しました。</li> </ul>	環境政策課

#### ■成果・課題と評価

成果	担当課による評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気自動車の無償貸与により、公用車として使用できる電気自動車の台数が4台になりました。</li> <li>・式典では、交通安全教室で使用する信号機の電源として電気自動車を使用することで、電気自動車の電源としての活用法を市民の皆様にご紹介することができました。</li> </ul>	C
<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気自動車購入費補助金について、今後の補助制度のあり方を検討する必要があります。</li> </ul>	

#### ■今後の取り組み

施策	取り組み内容	担当課
電気自動車の導入 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙、タウン紙、ホームページ等を活用し補助制度のPRを実施します。</li> <li>・電気自動車購入費補助金の受付を行います。</li> <li>・公用車としての電気自動車の導入について、引き続き公用車買い替えの時期を捉え、関係課への働きかけを行います。</li> </ul>	環境政策課

優先的に取り組む施策Ⅲ：協力しよう！地域で取り組む地球温暖化対策

**Ⅲ-3：地域での発電電力や環境価値を地域で利用する仕組みづくり**

■施策の概要

・再生可能エネルギーを利用した自家発電設備で発電された電気や環境価値(※)を地域で利用する仕組みの構築を図ります。

■目標年度までの実施スケジュール(市が実施主体の取り組み)

施策	進捗管理指標	目標	具体的 取り組み内容	実施スケジュール(年度)					
				27	28	29	30	31	32
茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の導入	茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の導入時期	制度導入(26年度)	利用者の募集、運用、改善	→					

■26年度までの主な取り組みと課題

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が設けていた支援制度を活用し、「NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク」と協働で認定手続きを進め、「茅ヶ崎市太陽光発電クレジット事業」(茅ヶ崎おひさまクレジット)(※)として制度認証されました。</li> <li>・26年度末時点での参加世帯数は53世帯でした。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も事業の周知活動を継続することで事業参加者を増やし、事業の拡大を目指します。</li> <li>・事業参加者へクレジット売却益を還元するまでの事業のサイクルを確立するため、クレジット購入企業の募集活動を行う必要があります。</li> <li>・事業の実施主体はNPO法人であるため、市としての関わり方や支援方法についてNPO法人と協議を続ける必要があります。</li> </ul>

■27年度の取り組み状況

施策	取り組み結果	担当課
茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業参加者に、26年度中の累積発電量及び売電量のデータを提供していただき、自家消費分のCO2削減量を算出、27トンのクレジットが国に認証されました。</li> <li>・認証されたクレジットのうち、5トンが湘南国際マラソンでランナーが使用するポリ袋(エコ袋)のカーボンオフセット(※)に活用されました。また、この取り組みが新聞各紙に取り上げられ、より一層の普及に向けたPR等を行うことができました。</li> </ul>	環境政策課

■成果・課題と評価

成果	担当課による評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度末時点の参加世帯である53世帯の太陽光発電による環境価値をとりまとめ、27トンのクレジットの認証を受けました。</li> <li>・うち5トンのクレジットを湘南国際マラソンで使用するエコ袋のカーボンオフセットに活用しました。</li> </ul>	<b>B</b>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在保有している22トンのクレジットをご購入いただける企業等を募集していく必要があります。</li> <li>・クレジットの売却を進め、事業参加者への還元を行い、事業への参加から還元までのサイクルを確立する必要があります。</li> </ul>	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 評価不能

## ■今後の取り組み

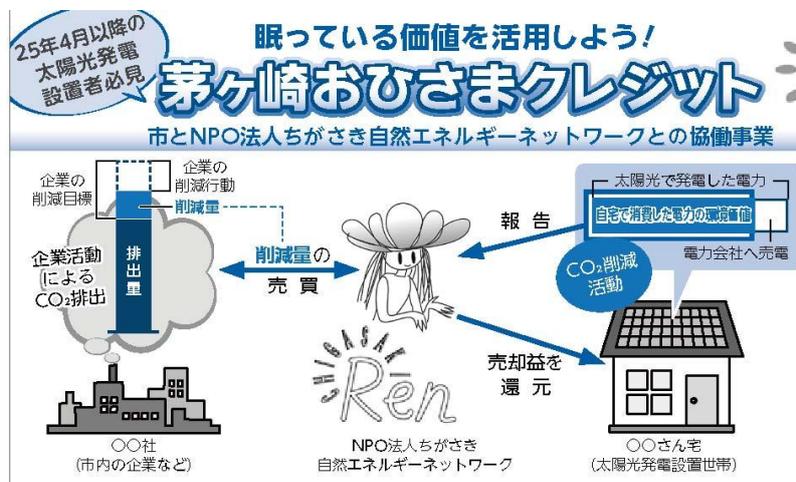
施策	取り組み内容	担当課
茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙、タウン紙はもとより、あらゆる媒体の活用、機会を捉え、事業の周知を行い、参加者の増加を図ります。</li> <li>・制度を運用するために必要なクレジットの売却活動を行い、平成32年度時点で全量売却を目指します。</li> </ul>	環境政策課

太陽光発電クレジット事業(茅ヶ崎おひさまクレジット)

NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク(ちがさきREN)との協働により平成26年度より開始した事業です。

ご自宅に設置した太陽光発電設備で発電した電力のうち、ご自宅で使用した電力の環境価値をちがさきRENが取りまとめ、国の認証を受けて売買可能な「クレジット」に変換します。

「クレジット」は企業などへ売却し、その売り上げを商品券などに換え、参加者に還元します。この事業の参加対象は茅ヶ崎市在住で平成25年4月以降に太陽光発電を設置した方です。



茅ヶ崎おひさまクレジットイメージ図

## 茅ヶ崎おひさまクレジットで取りまとめた環境価値が湘南国際マラソンで活用されました！

平成27年12月に開催された「第10回湘南国際マラソン」で、参加ランナーが着替えなどを入れるためのエコ袋(約2万6千枚)を製造する際などに生じた4.186トンのCO<sub>2</sub>のカーボンオフセットとして、袋の製造元である株式会社湘南貿易に5トンのクレジットを購入していただきました。

今後も環境保全に取り組む事業者等のご協力をいただきながら、一定額を積立てた段階でクレジット事業にご参加いただいている市民の皆様への還元を行う予定です。

エコ袋のデザイン



拡大



## 茅ヶ崎おひさまクレジットによるカーボンオフセット

この袋の製造から廃棄におけるCO<sub>2</sub>排出量は、茅ヶ崎市の家庭の太陽光発電によるCO<sub>2</sub>削減価値(茅ヶ崎おひさまクレジット)によって、カーボンオフセットされています。

## 【優先的に取り組む施策Ⅲ：協力しよう！地域で取り組む地球温暖化対策】

### ■優先的に取り組む施策Ⅲに対する協議会指摘事項

#### 1. 27年度の温暖化対策推進協議会からの指摘事項とそれに対する市の対応状況

<b>(1)27年度の温暖化対策推進協議会からの指摘事項</b>
<p>本施策に関係する地域での取り組みは、市の有効な誘導がいつそう必要であると考えられる。低炭素型まちづくり推進のために、今後も積極的に取り組んでいくべきであろう。</p> <p>また、本施策に関連する情報を、わかりやすく伝える方法について、さらなる検討を望む。</p> <p>とくに、市民・事業者・行政が相互に連携して推進する温暖化対策は不可欠であり、その準備のための諸施策の理解、普及がさらに望まれる。</p> <p>予算が必要なものについては、計画上、きっちり予算化してほしい。たとえば、省エネルギー、再生可能エネルギー、自家発電に関する設備導入には、今後も補助金施策が有効であり市民レベルの温暖化防止活動に大きな効果が期待できるため、継続的に実施をしてほしい。</p>
<b>(2)指摘事項に対する市の対応</b>
<b>平成28年度中に対応・実施しているもの</b>
<p>・再生可能エネルギー、省エネルギー、電気自動車導入のさらなる普及を目的として、太陽光発電設備設置費補助金、住宅用コージェネレーションシステム設置費補助金、住宅用太陽熱利用設備設置費補助金、電気自動車購入費補助金を実施しています。</p>
<b>平成29年度以降に対応予定のもの</b>
<p>・限られた財源の中で効果的に施策を推進していく観点から、各種補助制度については、国や県の動向、他市の動向、これまでの実績等を勘案しながら、あり方を検討していきます。</p>

#### 2. 28年度の温暖化対策推進協議会からの指摘事項

<p>市の補助事業における予定数の達成や、基金の積み立て実績など、重要な対策の成果が認められる点は評価できる。ただし、顕在的な課題にたいし、さらなる取り組みの具体化とともに、着実な解決が期待される。本項目の施策の継続、予算化の継続は必要であり、例えば電気自動車の補助など、目標の達成に努力すべきである。また、電気自動車の活用など、実演をともなう情報の提供も、実践的で必要な対応である。</p> <p>「茅ヶ崎おひさまクレジット」の普及は、市民にも市にも利益となるが、売却先の問題も含め、仕組みについて再検討が必要である。情報をわかりやすく提供する工夫で、仕組みへの参加者を増やしてほしい。</p> <p>公共施設の設備改善は温暖化対策の他、非常用電源の活用にも有効であり、進めて欲しい。</p>
---

## (5) その他施策の実施状況について

### 施策の柱1 家庭・事業者における省エネ行動の推進や省エネ機器等の導入支援

#### 施策の方針 1.1 家庭における省エネ行動の推進や省エネ機器等の導入支援

##### 省エネエコライフの促進【環境政策課】

・ちがさき節電コンテスト 2015、冬の省エネコンテストの実施【再掲】  
ご家庭での節電の取り組みを応援するため、昨年度に引き続き夏期に「ちがさき節電コンテスト 2015」を実施しました。また、新たな取り組みとして、ちがさきエコネットの登録世帯を対象に「冬の省エネコンテスト」を実施しました。

##### 【ちがさき節電コンテスト 2015 実施結果】

年度 (西暦)	参加 世帯数	電力削減量 (kWh)	CO <sub>2</sub> 削減量 (kg-CO <sub>2</sub> )	削減率1位 (%)
26(2014)	34	3,931.0	1,985.2	50.2
27(2015)	21	2,172.0	1,096.8	36.9

注: CO<sub>2</sub> 排出削減量は電力削減量 × 0.505kg-CO<sub>2</sub>(環境省発表:平成 26 年度東京電力実排出係数)により算出。

冬の省エネコンテストでは、従来の電気使用量削減に加え「節電アイデア部門」を設置し、市民のみなさんが日頃実施されている節電アイデアを募集しました。

応募いただいた7つのアイデアのうち、汎用性、省エネルギー性、継続性などの項目で高い評価を受けた3名の方を表彰しました。

前年よりも『節電』にチャレンジ!



ちがさき節電コンテスト  
2015

ちがさき節電コンテストの  
PR チラシ

#### 施策の方針 1.2 事業者における省エネ行動の推進や省エネ機器等の導入支援

##### 省エネルギー機器の導入促進【環境政策課・産業振興課】

・商店会の街灯LED化に対する補助事業として、4つの商店会の街灯合計151基のLED化事業費に対し2分の1の補助を行いました。

##### 環境に配慮した農業・漁業の促進【農業水産課】

- ・援農ボランティア(※)の斡旋について、5件の農家に対して7件の斡旋を行い、6件成立しました。
- ・援農ボランティア育成講座について、全18回にわたり講習および実習による講座を実施しました。
- ・市内に田を有する希望者13名にレンゲ草の種子を配布し、281アールに播種し、緑肥による地力の向上と良好な景観形成を図りました。



援農ボランティア育成講座の様子

##### 建築物・設備の省エネ性能の改善促進【建築指導課】

都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく「低炭素建築物新築計画の認定」により、4件の新築計画を認定しました。

## (5) その他施策の実施状況について

### 施策の柱2 再生可能エネルギーの積極的導入支援

#### 施策の方針 2.1 太陽光発電設備の導入支援や普及のための仕組みの構築

##### 太陽光発電設備・太陽熱利用設備の導入支援【環境政策課・産業振興課】

補助事業名	交付額	実績件数	交付金額	出力合計	CO <sub>2</sub> 削減効果
太陽光発電設備設置費補助金(戸建て住宅)	1万円/1kW (上限4万円)	187件 [228件]	6,824千円 [8,123千円]	867.3kW [972.1kW]	437t [516t]
太陽光発電設備設置費補助金(共同住宅)	1万円/1kW (上限9.9万円)	0件 [1件]	0千円 [97千円]	0kW [9.75kW]	0t [5t]
太陽光発電設備パワーコンディショナ交換費補助金	税抜価格の20% (上限6万円)	2件 [1件]	120千円 [17千円]		
家庭用太陽熱利用設備(※)設置費補助金	5万円/1台	3件 [0件]	150千円 [0千円]		

注: [ ]は平成26年度実績

CO<sub>2</sub>削減効果は、太陽光発電設備1kw当たりの年間発電量を1,000kwhと想定(新エネルギー財団による統計調査)し、排出係数は環境省発表の平成26年度東京電力実排出係数0.000505(t-CO<sub>2</sub>kWh)を使用し算出しています。

・太陽光発電設備設置費補助金(戸建て住宅)においては、26年度と比較して41件申請件数が減少しました。要因としては、国及び神奈川県が補助制度を終了したことが考えられます。

平成21年度より開始した補助制度により、27年度までに1,929件の補助を実施してきました。

最近の太陽光発電設備の設置価格は、補助制度開始した当初に比べると6割程度まで下がったことから設置しやすくなっており、新築住宅においては、標準的な住宅設備になりつつあります。また、国が進めている再生可能エネルギーの固定価格買取制度も太陽光発電の普及が進んだ理由として挙げられます。

・太陽光発電設備パワーコンディショナ(※)交換費補助金については、2件の申請がありました。パワーコンディショナの一般的な耐用年数は10年と言われています。

#### PICK UP!! 企業向け茅ヶ崎市の再生可能エネルギー導入支援

##### ビルドアップ・茅ヶ崎2

平成28年3月までの「茅ヶ崎市企業等立地等促進条例」を5年間延長し、立地支援・設備投資支援の対象業種の追加や税制のさらなる優遇など盛り込んだビルドアップ茅ヶ崎2ndが28年4月よりスタートしました。

従来の「立地支援」、「設備投資支援」、「地域貢献支援」のメニューはそのままに固定資産税・都市計画税の優遇税率、優遇期間を大幅に拡大しています。



ビルドアップ・茅ヶ崎2について詳しくはこちら

#### 施策の方針 2.2 その他の再生可能エネルギーの導入推進の検討

##### ・蒸気タービン発電設備の活用

環境事業センターは、ごみの焼却炉で発生した蒸気を利用し、1時間に最大1,800kWh発電できる発電機により発電し、施設内で消費する電力を賄い、余った電力5,076,320kWh(売電額:80,107,012円)を売電しました。

その他熱源として場内の給湯及び冷暖房用に使用され、さらに場外の温水プールでも使用しています。

## (5) その他施策の実施状況について

### 施策の柱3 低炭素型まちづくりの推進

#### 施策の方針 3.1 低炭素型都市システムの構築

##### 自転車利用の促進【都市政策課・安全対策課】

###### ・自転車駐車場の設置・拡大

茅ヶ崎駅南口に幸町第二自転車駐車場(収容台数 74 台)を開設しました。

共恵自転車駐車場を 94 台から 264 台へ増設し定期利用を拡大しました。

###### ・自転車専用レーンの設置

鉄砲道の「東海岸北五丁目」交差点から「平和学園前」交差点までの約 1.5km 区間に自転車専用レーンを設置しました。

###### ・シェアサイクル事業の開始

茅ヶ崎駅改札横にある観光案内所を窓口するレンタサイクル(5 台)をスタートしました。

・予約型乗合バス乗合所を 2 箇所追加しました。



幸町第2自転車駐車場



鉄砲道の自転車専用レーン

#### 施策の方針 3.2 みどりの保全・再生・創出

##### みどりの保全【景観みどり課】

・コア地域(※)の1つである「赤羽根十三区」について、保全管理計画を策定しました。

##### みどりの再生・創出【景観みどり課・公園緑地課・環境政策課】

・自治会や緑の里親ボランティアにより、花の植え付けや除草といった清掃活動を継続的にこなっています。

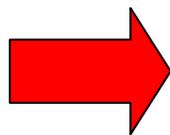
・グリーンバンク制度(※)を活用し、27年度は樹木の配布を12件33本、受け入れを4件30本行いました。

・生け垣の築造への助成(※)を5件、生け垣の保全への助成(※)を846件に行いました。

##### 【助成により築造された生け垣】



築造前



生垣築造後

#### 施策の方針 3.3 ヒートアイランド対策の推進

##### ヒートアイランド対策の推進

##### 【環境政策課・景観みどり課・道路管理課・道路建設課】

・「緑のカーテン(※)事業」で、243世帯に3株のゴーヤの苗を配布しました。

・また、公共施設への緑のカーテン導入について、17箇所を実施することが出来ました。



市民の方から寄せられた  
緑のカーテンの写真

## (5) その他施策の実施状況について

### 施策の柱4 循環型まちづくりの推進

#### 施策の方針4.1 4Rの推進

##### 1. リフューズ（要らないものを買わない・断る）の推進【資源循環課】

- ・ちがさき環境フェアで、ごみと資源物の処理の流れをわかりやすくパネルにまとめ周知しました。
- ・市民団体との協働推進事業で「なんでも夜市」に出展し、来場者に対し4Rに関するアンケートを実施しました。

##### 2. リデュース（ごみの排出を抑制する）の推進【資源循環課】

- ・「ごみ通信ちがさき」秋号で、不適正排出削減の特集を行いました。
- ・生ごみ処理容器(コンポスト(※))91基、家庭用の生ごみ処理機(※)22基の購入補助を行いました。
- ・小学4年生を対象に出前講座「茅ヶ崎市のごみと資源物の分別方法やごみ収集車パッカーくんの仕組みを学ぼう!」を6校で開催しました。
- ・自治会等を対象に寒川広域リサイクルセンター、環境事業センター、最終処分場等の施設見学会を94回実施しました。



ごみ通信ちがさき

##### 3. リユース（繰り返し使う）の推進【環境政策課・資源循環課・環境事業センター】

- ・環境フェア 2015 においてブックオフコーポレーション(株)協力のもと梅田小学校生徒が FKP(古本回収プロジェクト)を行い 427 冊回収しました。集めた古本の売却益 6,730 円を緑のまちづくり基金及び太陽光発電設備普及啓発基金に寄付しました。
- ・収集した大型ごみの中から、リサイクルが可能なもの(主に家具類)を選別し、修理・補修を行った後、リサイクル品展示室に展示して希望する市民の方への提供を 385 件行いました。
- ・不用品登録制度(※)による不用品の再利用を促進し、94 件の制度利用がありました。[26 年度は 136 件]



FKP の案内チラシ

##### 4. リサイクル（資源として再生利用する）の推進【資源循環課・環境事業センター】

- ・使用済み小型家電の収集の回収ボックスを新たに 3 箇所設置し、合計 26 拠点で回収を行い、3,027kgを回収しました。
- ・環境事業センターでごみ焼却により発生する焼却残さを高温で熔融固化した固形物(スラグ)(※)を路盤材等に 1,143t再資源化しました。
- ・インクジェットプリンタ用の使用済みインクカートリッジを回収し、リサイクルするインクカートリッジ里帰りプロジェクトを市役所本庁舎など 3 箇所で行い、使用済みインクカートリッジを 55.73kg回収しました。

#### 施策の方針4.2 事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進

##### 事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進【資源循環課・環境事業センター】

- ・ごみ排出量の多い上位 100 事業者を訪問し、排出抑制、ごみの減量化などの啓発、集積場所の確認を行いました。
- ・多量排出事業者(年間約 60t 以上)の減量化等計画書の提出について通知し、20 社より減量化計画書を受けました。
- ・環境事業センターにて、事業系一般廃棄物の搬入物調査を寒川町と連携して 12 回実施し、排出及び搬入状況について把握しました。また、不適切な排出及び搬入をしている事業者に対して 23 件指導を行いました。

## (5) その他施策の実施状況について

### 施策の柱5 普及啓発や情報発信、連携・協働の仕組みづくり

#### 施策の方針 5.1 市民・事業者への普及啓発や情報発信

##### 環境に関するイベント・講座の実施【環境政策課】

・地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」の運用を開始し、平成 28 年 3 月末までに「ちがさきエコファミリー」参加世帯 116 件、「エコ事業者」5 社となりました。

・「ちがさき環境フェア 2015」を実施し、水素自動車の同乗体験や飲食ブースの出店者リユース食器使用の協力、来場者にはマイカップ持参で麦茶サービスなどを行い約 1,600 名が来場しました。

・市民や事業者を対象とした環境に関する講座や施設見学会の開催

湘南エコウェーブ(※)の事業として計 2 回、環境に関するエネルギー関連施設の見学会を実施しました。

- ① 親子を対象とした親子環境バスツアーを開催し、「がすてなーにガスの科学館」と「日清オイリオ横浜磯子事業場」の 2 施設を見学しました。(参加者 43 名)
- ② 広く市民を対象として、「東京ガス袖ヶ浦工場」と「味の素川崎工場」の 2 施設を見学しました。(参加者 36 名)



①親子環境バスツアーの様子

②施設見学の様子

##### 環境教育の実施【環境政策課・学校教育指導課】

・スクールエコアクション(※)の推進

「ちがさき環境フェア 2015」で中学校 2 校の活動発表会実施

浜須賀中学校と鶴が台中学校の 2 校の生徒が日頃の環境活動を発表し、活動の様子を学校外へ発信しました。



環境フェアでのスクールエコアクション発表会の様子

環境フェア時の小中学校の環境活動の掲示の様子

#### 施策の方針 5.2 市民・事業者・市による連携・協働の仕組みづくり

##### 市民・事業者・市による連携・協働の仕組みづくり【環境政策課】

###### 太陽光発電クレジット事業【再掲】

参加世帯に対し 26 年度中の累積発電量及び売電量のデータを提供していただき、自家消費分のCO<sub>2</sub>削減量を算出、53 世帯、27t-CO<sub>2</sub>のクレジットが国に認証されました。

また、認証されたクレジット 27t-CO<sub>2</sub>のうち 5t-CO<sub>2</sub>を湘南国際マラソンでランナーが着替えなどを入れるポリ袋(エコ袋)の製造業者に購入していただき、ポリ袋の製造過程で排出するCO<sub>2</sub>をカーボンオフセット(※)に活用していただいた取り組みが新聞各紙に取り上げられ、より一層の普及に向けたPR等を行いました。

## 【その他施策の実施状況について】

### ■その他施策の実施状況に対する協議会指摘事項

#### 1. 27年度の温暖化対策推進協議会からの指摘事項とそれに対する市の対応状況

<b>(1)27年度の温暖化対策推進協議会からの指摘事項</b>
<p>「市内全域の温暖化対策」を目指し、各関係者に方針が理解されるよう、表現と周知の工夫を続けてほしい。こうしてできるヨコのつながりが、対策を推進し、効果を発揮するはずである。</p> <p>たとえば、緑の保全とヒートアイランド対策など、施策とその目的の関連が明確に表現されて伝われば、市民あげでの協力可能性が高まるだろう。それゆえに、具体的な情報提供を心がけてもらいたい。</p> <p>また、環境教育の対象を、市民・事業者・学校と順次広げ、多様な提案の機会を設けることが必要ではないだろうか。たとえば、温暖化防止セミナーを開催する、スクールエコアクションのテーマに地球温暖化対策を掲げる等、学習機会の拡大と関連づけをさらに強めるべきだと考えられる。</p> <p>産業フェアやふれあいまつりなど、市内の多様なイベントに連動した情報提供もさらに充実させてほしい。</p>
<b>(2)指摘事項に対する市の対応</b>
<b>平成28年度中に対応・実施しているもの</b>
<p>まちづくり分野の「低炭素まちづくり計画」を含め引き続き市内連携に努めてまいります。</p> <p>また、環境学習については、NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワークと共催で鈴廣(株)のZEB社屋を巡る見学会を実施したほか、藤沢市、寒川町との広域連携事業として、6月に電力自由化講演会、8月には子どもを対象として、森の保全セミナー「みんなで森を知ろう！」及び自治体や企業が環境に関する取り組みを行っている施設を巡る「親子環境バスツアー」を実施するなど、地球温暖化及び省エネについて知識を得る機会を設けています。</p>
<b>平成29年度以降に対応予定のもの</b>
<p>環境教育の対象の拡大、市内のイベントでの情報提供の充実については、引き続き検討します。</p>

#### 2. 28年度の温暖化対策推進協議会からの指摘事項

<p>市の諸施策が本件を通じて横断的に再構成され、網羅的に表現されており、各成果とともに望ましい結果といえる。連携的・協力的な組織関係が構築されつつある部分も評価できる。このような市内連携の取り組みは、市民生活を支え、市民の満足度を高めるため、今後も継続・推進してほしい。ただし、施策実施の効果や影響については、もう少し考察し、PDCAサイクルを効果的に推進すべきである。</p> <p>情報発信は、今後も、わかりやすさを工夫し、さまざまな機会を通じて行うべきである。また、イベントや環境教育は、エコ意識が市民に浸透する可能性が高く、継続して推進してもらいたい。地域への環境教育を実施している団体や企業と連携すれば、実施可能性も増えるはずである。</p>
---